⑻　専任の監理技術者（又は主任技術者）の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者(又は主任技術者)とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。

⑼　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。

なお、入札時のＶＥ提案の範囲となっている提案事項については、契約締結後の技術提案の対象外とする。

⑽　手続における交渉の有無　無。

⑾　契約書作成の要否　要。

⑿　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⒀　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⒁　施工体制確認のためのヒアリング及びヒアリングに際して追加資料の提出を必要に応じて行う。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃　一般競争参加資格の認定を受けていない者等の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒄　本公告における内容の詳細については入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Tsuyoshi Koike Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Substructure of Ugegawa-Bridge in Route45

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 21 November 2013

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 20 January 2014 (tenders brought with 4 : 00 P.M. 20 January 2014 or submitted by mail 4 : 00 P.M. 20 January 2014)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 9―15 Futsukamachi Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2526

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成25年11月7日

支出負担行為担当官

中部地方整備局副局長　山根　尚之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

○第21号

1　業務の概要

1）品目分類番号　42

2）業務名　平成25年度名古屋港新土砂処分場漁業影響検討業務

3）業務内容　本業務は、名古屋港の土砂処分場整備に伴う水生生物への影響評価を行うための予測方針及び現地調査内容の立案並びに現地調査（水質、底質、生物、流況、漁業実態調査）並びに現地調査データを使用したシミュレーターの再現性について、学識経験者の指導、助言を踏まえて検討を行うものである。

なお、本業務は技術提案の提出を求め、技術的に最適な者を特定するプロポーザル方式の対象業務である。また、具体的な実施方法については、プロポーザル方式に基づく手続きにおいて提出された技術提案の内容を受けて実施するものとする。

4）本業務において技術提案を求める特定テーマは、以下に示す事項とする。

①　伊勢湾におけるマコガレイの産卵場を確認するための現地調査及び影響予測評価に関する考え方

②　伊勢湾における生物（水産業）の動向は社会情勢や環境変動などの大きなトレンドの中で変動することを踏まえ、その変動を捉えながら地形変形による直接的な影響予測結果を抽出し評価を行うための評価手法原案の提案

5）履行期間　契約締結日から平成27年２月20日まで

6）本業務は提出資料、見積を原則として電子入札システムで行う対象業務である。なお、例外的に電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることが出来る。

7）本業務は、本業務の見積者として特定された者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する試行業務である。

2　技術提案書の提出者として選定されるために必要な要件

技術提案書の提出者は、以下に示す参加表明者に関する要件及び業務実績等に関する要件を満たす全ての者を選定する。

1）参加表明者に関する要件

⑴　技術提案書の提出者は、次の①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①　単体企業

ａ．予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

ｂ．中部地方整備局（港湾空港関係）における平成25・26年度建設コンサルタント等業務に係る一般競争(指名競争)参加資格Ａ等級の認定を受けていること。

ｃ．会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(手続開始の決定を受けている者を除く。)

ｄ．中部地方整備局長から、指名停止等の措置要領（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

ｅ．警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

ｆ．上記ｂ．に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の申請をしていない者も参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定され、技術提案書を提出し、特定されるためには、技術提案書の特定通知日において当該資格の認定を受けていなければならない。

②　設計共同体

①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」(平成24年４月２日付中部地方整備局副局長）に示すところにより中部地方整備局副局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。)の認定を受けていること。